

山口県内水面

漁場計画

(内水面区画漁業)

漁場計画番号	漁場の位置	漁場の区域	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	個別漁業権又は団体漁業権の別	条件
内区第1号	山口市大原湖	次のAとBとを結んだ線、CとDとを結んだ線及び満水位の陸岸によって囲まれた区域 点の位置 基点A 山口市徳地野谷佐波川ダム堰堤右岸基部 B 山口市徳地野谷佐波川ダム堰堤左岸基部 C 山口市徳地野谷大原湖と滑川との合流点の佐波川右岸に設置した標柱 D 山口市徳地野谷大原湖と滑川との合流点の佐波川左岸に設置した標識	第2種区画漁業	あまご養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年11月1日から令和10年10月31日まで	個別漁業権	余白
内区第2号	宇部市小野湖	次のAとBとを結んだ線、CとDとを結んだ線、EとFとを結んだ線及び満水位の陸岸によって囲まれた区域 点の位置 基点A 宇部市大字木田厚東川ダム堰堤右岸基部 B 宇部市大字小野厚東川ダム堰堤左岸基部 C 宇部市大字東吉部長小野堰堤右岸基部 D 宇部市大字小野長小野堰堤左岸基部 E 宇部市大字小野字中牧ヶ原堰堤右岸基部 F 宇部市大字小野字あせりヶ谷堰堤左岸基部	第2種区画漁業	うなぎ、わかさぎ養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年11月1日から令和10年10月31日まで	個別漁業権	余白